

第72回 令和元年度桐生市市民大会サッカー競技一般の部大会要項

主催 桐生市・桐生市教育委員会・桐生市体育協会

期日 令和元年10月6日～12月1日
【大会予定日：10/20, 27(予備日), 11/17, 24(予備日), 決勝12/1】
※参加チーム数により10/6, 13に開催する場合があります。

会場 桐生市陸上競技場（決勝）・桐生市渡良瀬川河川敷サッカー場

参加資格 (1) 平成30年度に桐生市サッカー協会に登録されていること。また、新規チームについては、登録手続き（登録用紙提出・登録料払い込み）を済ませていること。
(2) 桐生市内に在住又は在勤する者が11人を超えて編成されたチームであること。
(3) 平成30年度桐生サッカーリーグに登録されているメンバー構成と同一なチームであること。なお、そのチーム登録外選手が出場した場合、失格とする。
(4) 4級以上の審判員が5名以上所属しているチームであること。

競技規定 (1) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 選手交代は7名までとし、主審の許可を得て交代することができる。
(3) 試合開始時刻に競技者が7名に足りないときは棄権したものとする。（ただし、前の試合がのびた場合は、前試合終了10分後を開始時刻とする）
(4) 退場を命じられた選手は、次の試合1試合を自動的に出場停止とする。また、本大会中2度の警告を受けた選手も次の1試合を自動的に出場停止とする。なお、そのまま出場した場合は、その試合を失格とする。
(5) 市内に在住又は在勤していない者については、その試合において3名までの出場を認める。なお、それ以上の選手が出場した場合、失格とする。

競技方法 (1) トーナメント方式により行う。
(2) 試合時間は70分とし、勝敗が決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。

表彰 優勝チームには賞状とメダル（18人分）、2位・3位チームには賞状を授与する。

注意事項

※準備 第一試合の2チームが試合開始時間に間に合うようにグラウンドの準備を必ず行うこと。

※後片づけ 最終試合の2チームがグラウンドの整備（トンボ掛け）・清掃（ゴミ拾い）等を必ず行うこと。

※審判

(1) 審判が割り振られているチームは試合開始時刻の10分前には集合し、両チーム代表者から審判資格確認のサインを結果報告書に徴し、定刻まで必ず試合が開始されるようにすること。

(2) 審判証は必ず持参するとともに、審判服も必ず着用すること。

その他 昨今、試合中のけがが報告され、大会としての保険加入の問い合わせがありました。が、わずかな参加料と役員ボランティアで運営されている現在では本大会としての保険加入はしておりません。各チームには従前からご案内しておりますスポーツ保険の加入と休日当番医の確認、審判資格所有者の拡大に伴う帯同審判員レベル向上による危険回避、さらにはフェアプレーの徹底をよろしく願いいたします。